

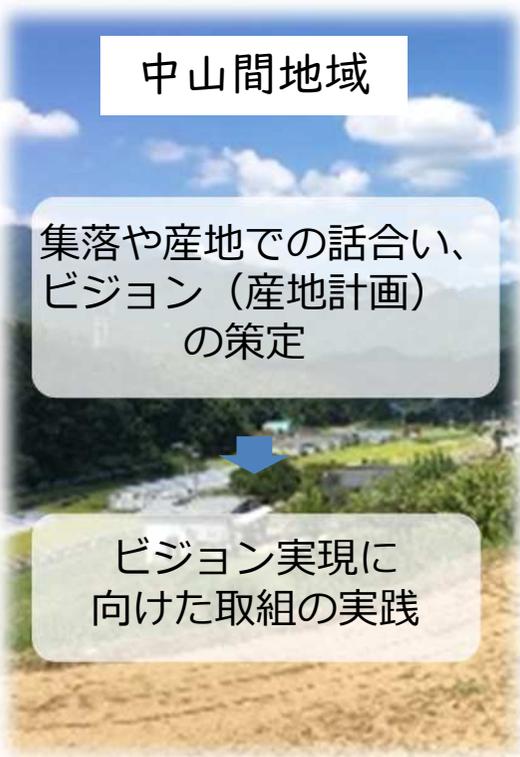
さかの元気な中山間地域づくり対策

目的

山(中山間地域)における特色を活かした様々な取組を農林業関係の各種支援事業の拡充等で後押しすることにより、さかの元気な中山間地域づくりを推進する。

事業内容

中山間地域において、所得向上につながる園芸用ハウスの整備や省力化・規模拡大に必要な機械の導入経費に対する補助の嵩上げ等を行う。



補助率の
嵩上げ等
で応援

〔主な拡充内容〕

- 園芸用施設・機械の整備に必要な経費に対する補助
(補助率:33%→50%)
- 肥育素牛の生産拡大、自給飼料の生産・利用拡大に必要な施設、機械等の整備に必要な経費に対する補助
(補助率:33%→40%)
- 区画拡大や水路、農道等の基盤整備に必要な経費に対する補助(補助率:0%→15%)
- 高性能林業機械の整備に必要な経費に対する補助
(補助率:27% ※国+県で60%を確保)



事業期間

令和5年度～令和8年度 (2023年度～2026年度)